

火災が多発しています。

令和7年中に発生した火災は151件でした。令和8年4月までに発生した火災は既に83件となり、このまま推移した場合、200件を超える火災が発生する可能性があります。これは過去に例を見ない発生件数です。火災で亡くなった方は9人となり、昨年1年間の5人をすでに大きく上回っています。

住宅火災から自身の身や家族を守るために、火の元の確認をすることはもちろん、万が一のために、住宅用火災警報器を設置して火災の早期発見に努めてください。



また、たき火や、枯草の焼却から延焼拡大した火災も増えています。令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した山火事を教訓として、気象の状況が火災の予防止注意を要すると認めるときは、林野火災警報・注意報が発令されます。林野火災警報が発令されているときは屋外での火の使用は禁止です。林野火災注意報が発令されているときは、屋外での火の使用が制限されています。

このくらいなら大丈夫という気持ちが、取り返しのつかない山火事を引き起こしてしまいます。

火災をなくすために皆様の協力が必要です。

